

## 2) 働く母親の職場・職務特性が仕事から家庭へのネガティブ・スピルオーバーと精神的健康に与える影響

就学前の子どもを育てながら働く母親を対象に、仕事から家庭へのネガティブ・スピルオーバー（精神的に負の悪影響を及ぼす現象、negative spillover : NSP）を引き起こす職場・職務特性を明らかにすること、また、それらの精神的健康に対する影響度を明らかにすることを目的として実証的調査研究を行った。O 県内の公立保育所 11 ヲ所を利用する 908 世帯を対象に、無記自記式の質問紙調査を実施した。調査票は各保育所の担当保育士を通じて、保護者に配布され、後日、保育所内に設置された回収箱を用いて回収された。本研究ではひとり親世帯を除き、調査項目に欠損値のない、就労している母親 369 名を分析対象とした。職場・職務特性は既存の研究を参考に、6 つの側面（「評価制度の未熟性」「身分の不安」「失業の不安がある」「非寛容的な職場風土」「過重な仕事の量的・質的要求」「裁量性の低さ」「職場サポートの質の低さ」）から多面的に評価した。母親の就労形態（フルタイム・パートタイム）別に、職場・職務特性の各要素を独立変数、仕事から家庭への NSP、精神的健康をそれぞれ従属変数とした重回帰分析を行ったところ、次の結果を得た。フルタイムで働く母親において、仕事から家庭への NSP に有意な影響を与えていた職場・職務特性は「仕事の質・量の要求度」「非寛容的な職場風土」であった。また、職場・職務特性は仕事から家庭への NSP を介して、精神的健康を低下させる方向に影響していた。一方、パートタイムで働く母親において、仕事から家庭への NSP に有意な影響を与えていた職場・職務特性は「仕事・質の要求度」「身分の不安」であった。また、職場・職務特性は仕事から家庭への NSP を介して、精神的健康を低下させる方向に影響していた。

## 3) 地域の出生力と地域人口の動向に関する研究

地域間に観測される出生率格差は、結婚要因と夫婦出生力の 2 つの人口統計的要因によって説明ができる。近年の出生率の低下は、有配偶者割合の低下、すなわち晩婚化・未婚化の影響が大きく、有配偶出生率はおおむね出生率を上昇させる方向に寄与している。しかしながら、出生率水準の高い都道府県においては、若年人口とりわけ、有配偶人口の減少がみられる。また、20 歳代、30 歳代前半における高パリティにおける停滞傾向が観測される。逆に大都市圏では人口の増加が顕著であるものの、出生率の上昇には余り寄与していない地域が多い。近年の国内人口移動が有配偶者割合の変化などを通して、地域で異なる効果をもたらしていることが明らかになった。

## 4) 若い夫婦における出生意欲の変化と少子化関連施策：少子化に関する 6 自治体調査の比較を通して

地域の少子化問題について、6 自治体の調査データを用い、比較分析を行った。結婚持続期間 10 年未満の若い夫婦における出生意欲の変化の要因を探るため、対象者である妻の結婚年齢、現在子ども数などの人口学的要因、職業、収入、学歴などの社会経済的属性、親族の育児サポート、各自治体における子育て支援行政サービスへの要望や満足度などの育児環境要因の三つの視点からその関連性の分析をおこなった。出生意欲の変化の指標としては、「結婚時の予定子ども数と現在の予定子ども数の差」に注目し、修正された予定子ども数（予定数差）が増加する場合と減少する場合では、いかなる差異が見出せるのか、その地域差も含め検討した。

この分析では、若い夫婦における出生意欲の変化の要因を探るため、各自治体の出生状況

や、結婚当時と現在の予定子ども数などの出生意欲を概観し、さらに出生意欲の方向を上昇、変化なし、低下の3つのパターンに分類し、それぞれの群における傾向を明らかにした。その結果、首都圏に位置する品川区は、現在の出生数、予定子ども数とも他の自治体より低いが、結婚当初の予定子ども数はさほど低くなく、結婚した後、出生意欲が低下することが分かった。予定の子ども数以上の子どもを持たない理由をみると、品川区は、経済的な問題、子育て環境の問題、出産年齢の上昇、住居問題など現代の少子化をめぐる諸問題を分散して包括しており、さらなる出生意欲の上昇には、多方面からの対応が必要とされていることが分かる。また育児支援ニーズにも同様の分散した傾向がみられ、仕事と子育ての両立環境が求められているのと同時に、仕事以外の理由における子育て援助の要望も強く、様々な立場にいる親のサポートが可能となるような柔軟な育児支援政策が望まれる。

一方、地方都市である秩父市や地域のコミュニティがある栄市は、結婚当時の予定数もやや高めではあるが、結婚持続期間を経ても予定子ども数がそれほど低下することもなく高い出生意欲を保つことができている、結果的に出生率が高いということになっているのではないかとみられる。ただ、地方においては、教育費援助などの経済的な要望が相対的に強い傾向がみられ、都市部と比較して経済的援助がより必要とされている。

また、名古屋市郊外の多治見市、首都圏のベッドタウンである八王子市や秦野市は、都市部と地方の中間的な傾向を示しており、八王子市などは予定の子ども数以上を持たない理由や子育てニーズにおいて、出生意欲の方向性による顕著な差異はみられず、むしろ方向性に関わらず同様の傾向を示していることが他の自治体と異なっている。

#### 4. 次世代育成支援に関する自治体調査

「次世代育成支援対策に関する自治体調査」は、2007年11月1日（木）～2008年2月29日（金）の期間に郵送法によって実施された。全国1,798市町村と23特別行政区を調査対象として、発送数は1,821票であった。これに対して返送された有効票は1,058票、有効回収率は58.1%であった。

また、本調査と同時期に、埼玉県秩父市、岐阜県多治見市、ならびに東京都品川区に対してヒアリング調査を行い、郵送法による自記的調査ではあらわれない、各自治体の実情の聞き取り調査を行った。

##### 1) 秩父市のヒアリング調査

秩父市は、次世代育成支援対策行動計画（以後、「行動計画」）の先行策定地域であり、他の自治体と比較して積極的な子育て支援施策が展開されている。また、秩父市の場合、先行策定地域となることで他の自治体とのコンタクトが増え、次世代育成支援に関するデータや情報を共有することができるという2次的な利点もあったようである。

秩父市における「行動計画」の策定担当部署は、健康福祉部子ども課である。子育て支援に関する具体的な施策については、区役所においてある冊子や市のホームページなどで公開している。秩父市における「行動計画」の第1の特徴は、他の自治体と比べて、出産や育児に関する経済的支援が手厚いことである。例えば、出産時には1子に対して5万円の出産褒賞金を贈呈している。また、7歳未満の第3子以上の児童の養育者には、第3子以上の児童1人につき、年齢に応じて年額で1～8万円の子育て支援金を支給している。国民健康保険の自己負担分の医療費についても、助成期間を現行よりも3年長い小学校3年生

修了前にまで延長している。これらはいずれも養育者の所得に関係なく実施されている。

秩父市の「行動計画」では、出産・子育てに対する経済的支援をはじめとする様々な施策を通じて、出生を促進する取り組みがなされている。厳しい地方財政のなかで、積極的な子育て支援を展開している点は高く評価できる。これを受けてか、秩父市における合計出生率は2006年に入ってからわずかに上昇傾向にあるという。これが出生率回復の兆しであるのか、今後を見守っていきたい。

## 2) 多治見市における次世代育成支援対策行動計画の展開

多治見市における次世代育成支援対策行動計画（以後、「行動計画」）は、出生促進策としての特徴は薄く、むしろ子育てに関する福祉の向上を主な目的として策定されている。これは出産や育児に対する経済的支援を重視している秩父市とは対照的なアプローチといえる。多治見市における「行動計画」の第1の特徴は、児童館をはじめとする既存施設の有効利用という点に求められる。多治見市では、「行動計画」の基本理念のひとつとして、「子どもが自主的に活動できるまち」を掲げている。具体的には、子どもの居場所の充実や自主的活動の支援等を行っている。これらの活動拠点として、児童館が活用されている。そのため、子育て支援策においても、就学児を対象としたものが比較的多いという特徴がある。

## 3) 品川区における次世代育成支援対策行動計画の展開

品川区における次世代育成支援対策行動計画では、豊かな財政を背景として、充実した子育て支援策が展開されている。例えば、子どもの医療費については、健康保険の自己負担分について、外来・入院を問わず、中学3年生になるまで区からの助成を受けることができる。また、区の上乗せ処置により、児童手当は所得制限なしで支給されている。さらには、私立幼稚園入園料補助金として、子どもが品川区内の私立幼稚園に入園した場合に、一律10万円が支払われる。不妊治療についても、区の上乗せ支援を受けることができる。国の特定不妊治療費助成では対象とならない一般不妊治療を対象として、自己負担額の2分の1を助成する。その他にも、超音波検査による妊婦健診の検査費や、里帰り出産のため区外で妊婦健診を受けた場合の健診費用に対しても助成が行われる。

品川区における保育サービスは、「行動計画」策定以前より充実していることで定評があった。「行動計画」においても、「安心して働ける子育て支援」の推進が掲げられており、これらを引き継ぐ形で多様な保育サービスが展開されている。具体的には、0歳児保育や夜10時までの延長保育、休日や年末にも子どもを預けられる休日保育や年末保育、病後時保育が挙げられる。また、「行動計画」では新規事業として、病気の子どもを医療機関で預かる病時保育も開始されている。また、出産後28日以内の新生児及び産婦を対象とした新生児訪問を全産婦に対して行うことにより、母親が保健所や児童センターに気軽に相談できるように配慮している。

品川区では、他の地方都市と比べて豊かな財源を背景に、多様かつ充実した子育て支援が展開されている。また、先進の気風が盛んであり、幼保一元化の推進にみられるように、現行の制度に縛られない柔軟な施策展開を行っている点に特徴がある。大都市でありながら、商店街を中心とした地域社会が根付いており、住民のマンパワーを活用した施策を行える点も子育て支援には有利である。このような改革的な取り組みが、都市部の人口行動にどのような影響を与えるのか、興味深く今後を見守りたい。

## D. 考察

### [平成17年度研究]

#### 1. 少子化関連施策（家族・労働政策）の効果に関する研究

##### 1) 女性の就業形態の変化を考慮した出生率モデルのシミュレーション分析

保育所定員数の増加は直接出生率を押し上げる一方、フリーターの減少は、初婚率の上昇を通じて間接的に出生率を押し上げるように作用することが分かった。なお予備的ではあるが、こうした少子化関連施策がどれだけ出生率を押し上げる効果を持つかを数量的に明らかにし、対策の有効性と限界を示した。

保育所定員数の増加とフリーターの減少という二つの少子化関連施策は、ある程度の出生率押し上げ効果を持つことが示された。しかしながら、パート・アルバイト就業率しか政策変数が変化しないシナリオにおいては、TFRは上昇傾向を示さなかった。したがって、フリーターを減少させる施策は、保育所定員数を増加させる政策と合わせて行うことが効果的であると考えられる。

##### 2) 結婚・出産の機会費用とその経済的損失

現在、我が国の女性は、子どもを持ち、家庭と仕事を両立して暮らしていくという選択肢を選び取ることが非常に厳しい状況にある。その結果として、有配偶女性の多くが第1子出産までに非労働力化し、また一方では女性の雇用の非正規化もすすんでいる。仕事を辞めたり、非正規化したりした女性本人は、生涯にわたって機会費用を被ることになるが、ある年に正規雇用についていない女性たちのピリオドで見た機会費用を合わせれば、社会的にみて本稿の試算のような莫大な額の損失を生んでいることになるのである。しかも、この推計では学歴・産業計の女子賃金データを用いているが、もともと女子賃金は男子賃金と格差があって低い水準にあるため、機会費用＝女性が家庭で家事・育児を担っていることの価値が低く評価されるという問題もある。実際価値としては、もっと多額の機会費用が生じているともいえるだろう。

女性が結婚し、子どもを産み、育てることが、これだけ大きな経済的費用を要するという現実にはあまりに重く、費用を利益に転ずる方向性を示せなければ、少子化は是正されず、日本の将来が危うい。夫婦が欲しいだけの子どもを産み、育てることと、女性が働き続けることが両立するような社会ができれば、家族の幸福も国民経済的な利益がともに生み出されるはずであり、そうしなければならないことを明らかにした。

#### 2. 社会経済要因が出生行動に及ぼす影響に関する研究

##### 1) 大都市圏のキャリアカップルにおける育児期の work-family interface の様相：育児休業中・後の2時点の調査から

データ分析の結果、両立支援制度についてのニーズは、(1) 雇用管理のあり方へのニーズ：(a) 育児のための勤務時間短縮制度や早朝出勤を含むフレックスタイム制度、(b) 勤務日調整制度、(c) 育児休業者に対する代替要員のプール制導入による育児休業取得促進、原職復帰の確保、育児休業期間の柔軟な選択、(d) 子どもがいる/いないなどの家庭の事情によって、仕事に費やすことができる時間の長さが違う従業員同士が公正と感じることのできる人事管理制度、(e) 従来は長時間労働が不可欠であると考えられていた専門的な職種に

ついて、育児期にはその職種についたままで短い時間で働くという新しい働き方の構築、(f) 複線型雇用管理制度、(2) 保育サービスへのニーズ：(a) 公的保育サービスの柔軟なサービス提供、(b) 自治体による公的保育サービスへの住民ニーズの把握と対応（とくに潜在的保育ニーズの把握）、(c) 病児保育サービスの充実（病児保育所の増設、看護休暇の義務化）、(d) 幼保一元化、(e) 小学校以降の教育・保育サービスの充実（学童保育の拡充、公立学校の教育のレベルの向上）、(f) 子どもへの給付の充実、の2つに大別される。

## 2) 失業や非正規就業が結婚・出生行動に与える影響について：サーベイ

若年失業率の上昇や不安定就労の増加は1980年代以降の先進諸国に共通する現象であり、結婚・出生行動との関連についても共通した関心が持たれている。

国内外での実証分析では、個々人の履歴における失業経験や非正規就業経験を説明変数として含める方法と、特定時点（例えば学卒時）の労働力需給指標（失業率や有効求人倍率など）を説明変数に含める方法が広く行われている。後者は世代効果を把握する上で有効と考えられるが、使用するデータが数年分のパネルに限定される場合などは、世代効果が適切に把握可能かどうかという問題が生じる。

さらに、予期せざる解雇による失業などのような特殊なケースを除き、個々人は嗜好に合わせて働き方や結婚・出生行動を調整している可能性は高い。個々人の選択の内生性をコントロールし、失業による所得ショックの影響を識別することも大きな課題である。

## 3) 有配偶者における出生力および無子割合変化の分析

有配偶出生力をコーホートで分析した結果、有配偶者においても無子割合が増加しており、かつ第1子を産んだ人が追加的に第2子を持つ率も低下している。このことから見て、近年の夫婦出生力低下が、無子割合の上昇に加えて、子どもを持っている夫婦における子ども数の減少をも反映していることを示している。

コーホート別に見た無子割合の変化を、初婚率変化による影響と既婚者の第1子出生率変化による影響の2つに要因分解した結果、1950～55年出生コーホートでは出生率変化による影響が52%と高いが、1955年以降の無子割合の上昇は6～8割が初婚率の変化によって、1950～70年の変化は初婚行動の変化により全体の7割強が説明された。

## 4) コーホート分析の方法の検討

マクロ的な社会経済変動や、個人の所得や貯蓄などのマイクロデータが得られて、MICモデルの方法に基づいてパラメーターを推定すれば、とくに政策的インパクトや制度変化の効果も捉えることが期待できるという点で有効である。また、政策的な視点からのシミュレーションも可能となる。

## 5) 女性の就業と結婚・出産：最近の変化に関する研究

妊娠中に正社員であった雇用者に分析を限ると、若い世代ほど就業継続が増えていること。クロス集計からも、大企業の継続者が低いとはいえ、相対的に増えており、育児休業制度整備の効果と考える。しかし人口全体では出産後の就業継続は増えていない。産業構造の変化により、女性が仕事を継続しやすい自営業・家族従業という働き方が減少している一方で、大きく増加している非正社員は不安定であり、育児休業等の支援制度がほぼないからである。正社員での就業継続は2割を切り、継続が7割近い高さであるのは官公庁のみである。仕事継続意思が高い女性が、官公庁勤務を選んだ側面もあろうが、民間の育児休業制度の使いにくさ、および、民間での育児休業をとったとしても将来的の仕事見通

しがもてないことなどが、女性の離職を促すのだろう。

### 3. 地域の少子化要因と対策に関する研究

出生力変動の要因分析では、世帯の基本的な属性、雇用環境、子育て環境、居住環境に関する諸指標を説明変数として、結婚の動向、夫婦の出生力、出生意欲との関連性を考察・分析し、個々の具体的な施策やサービスの利用度や満足度、さらに潜在的に必要とされている諸施策について検討を加えた。

品川区のような首都圏の都市では、経済的な問題、子育て環境の問題、出産年齢の上昇、住居問題など現代の少子化をめぐる諸問題を包括しており、さらなる出生意欲の上昇には、多方面からの対応が必要とされる。また、秩父市、栄町などの地方においては、教育費援助などの経済的な要望が相対的に強い傾向がみられ、都市部と比較して経済的援助がより必要とされている。

また、近年の出生率の低下は、有配偶者割合の低下、すなわち晩婚化・未婚化の影響が大きく、有配偶出生率はおおむね出生率を上昇させる方向に寄与しているものの、出生率水準の高い地方の市町村においては、20歳代、30歳代前半における有配偶出生率の停滞傾向がみられること、さらに、近年の国内人口移動が有配偶者割合の変化に対して、地域で異なる効果をもたらしていることが明らかになった。

地域による少子化問題の発現の仕方にさまざまな差異がある状況を踏まえ、少子化関連施策の策定・実施にあたっては、国、地方自治体それぞれの役割と相互の連携がきわめて重要であることが示唆される。

### 4. 少子化の見通しに関する有識者デルファイ調査

デルファイ調査であるため、研究初年度の結果から十分な考察や結論は導けないが、第1回調査の結果では、今後更に少子化が進行すること、それを緩和するためには、労働・雇用政策、特に女性の結婚・出産後の再雇用や就業継続、男性の育児参加などが不可欠であるとの回答が多くみられた。少子化の社会を越え、出生率の改善に向かうには、これまでの男性の片働きを基本とするものとは異なる新しい社会の創出が必要であろうことが示唆されている。

#### [平成18年度研究]

##### 1. 少子化関連施策（家族・労働政策）の効果に関する研究

###### 1) 女性の就業形態を軸としたモデルに基づく少子化対策効果の分析

個別の政策変数の効果をその効果の高い順に示してみると、1 保育所定員数、2 非正規賃金、3 非正規就業率、4 児童・家族関係給付費という順になる。また、二つの政策変数を組み合わせた場合の政策効果の高い順位を見てみると、1 保育所定員数と非正規賃金、2 保育所定員数と非正規就業率、3 保育所定員数と児童・家族関係給付費、4 非正規賃金と非正規就業率、5 非正規賃金と児童・家族関係給付費、6 非正規就業率と児童・家族関係給付費という順になる。

個別の政策だけを変化させると、少子化を是正させる効果はあまりなく、二つの政策を組み合わせるとある程度までは効果的になる。そして、すべての政策を変化させた場合、

どのシナリオにおいても TFR は上昇傾向を示している。したがって、少子化対策の効力を十分に発揮させるためには、従来の少子化対策から労働政策に至るまでの幅広い少子化対策を、包括的に実施しなければならないことを本研究は示唆している。

## 2) 有配偶女子労働力率の変化と結婚・出産の機会費用: マクロデータによる試算

シミュレーションでは、Base ケースと比較して、スウェーデンのケースが最も機会費用軽減効果が高かった。これは、20~34 歳の労働力率のみを変えたもので、この年齢層の正規就業継続が大幅に高まると、かなり大きな軽減効果が生まれることが分かる。再就職ケースは、女性の有配偶労働力率全体は高まるものの、賃金が低いパート労働者の増加によるものであるため、スウェーデンのケースの機会費用軽減効果に及ばず、また、スウェーデンより少し低い労働力率を設定したフランスのケースとほぼ同等の軽減効果となった。再就職ケースは、正規就業と家庭生活の両立をしやすいとする諸制度の充実や柔軟な労働市場の整備によって正規就業での再就業希望者を増やすことと、短時間労働者と正規就業者の均衡処遇を進めて、パートの低賃金という労働条件を改善することの 2 つにより、機会費用軽減効果をさらに大きくすることが可能である。

仕事と家庭の両立がしやすい諸制度の整備は、退職せずに正規就業を継続できる環境を作ることであり、長期的に見れば有配偶女性の正規就業継続率が高まることにもつながる。そしてこのことは、結婚・出生行動と女性の労働の負の関連を解消する形で女性の労働力率の上昇を実現し、それによって機会費用を軽減するという循環を作り上げることにつながると考えられる。

## 2. 社会経済要因が出生行動に及ぼす影響に関する研究

### 1) Birth control と妻の結婚後・出産後の就業行動の関連

結婚から第 1 回目妊娠までのあいだの出産意図は、子ども数に対して有意な効果を持っていた。出産意図は、完結出生力のある程度予測することのできる変数といえそうである。

この研究から得られたことは次のとおりである。

第一に、出産意図は、完結出生力のある程度予測することのできる変数である。その推移に注目することが今後の出生力予測に有効である。第二に、就業継続と出産・育児を両立できる条件をそれが乏しい職場に導入させる施策の必要性である。最近結婚した夫婦における就業・出生行動には、仕事を続けるための「当面」の birth control が、「最終的な」子ども数の低下に結びついている可能性は否定できない。したがって、現行の制度のレベルをすべての職場に普及させるための施策の導入、たとえば、法律や指針で保障・推奨されたレベルかそれ以上の出産・育児との両立制度の運用をうまくおこなっている企業に対して、表彰したり助成金を交付したりすることで、ピンポイントで制度の整備と運用の貧弱な職場へ制度の導入を動機づけるような施策の導入が共働きの継続と出産・子育ての両立に効果を発揮する可能性がある。第三に、統計的に有意であるとはいえ、出産意図と子ども数の関連はそれほど強いものではなかった。したがって、従来おこなわれてきた共働きの継続と出産・子育ての両立を可能にする社会的条件を整備することにより、夫婦の意図的な選択に働きかけるという政策によって出生率を引き上げることは限定的かもしれない。そうであれば、従来とは異なる観点からの少子化対策施策を考える必要がある。

## 2) 不妊治療支援についての考察: 家族属性の視点から

不妊治療支援は、少子化対策として位置づけられているにもかかわらず、不妊症患者数の各種推計や不妊患者の出現率には大きな乖離が存在しており、不妊治療への助成にどれだけの財政負担を要するかさえ十分には把握されていない。

不妊治療の受療の決定要因について分析した結果では、不妊治療の受療には夫が長男であることなど、家族要因が有意に影響していることが明らかになった。晩婚化や女性の就業率の上昇が続く中で、長男長女同士の結婚も増えている現状を考えると、今後も不妊治療の受診者は増加するとみられる。

不妊治療は、それを受けることによって女性の健康が損なわれるリスクが大きい反面、最終的に出産にいたる臨床成績は依然として低く、治療が患者の QOL (Quality of life) を引き上げるとは言いがたい面がある。

受療による健康面での負担がもたら女性に帰着することを考えれば、まず、女性の QOL を重視し、受療に関しても女性自身による自由な選択を保障できる環境づくりが何よりも求められる。

## 3) コーホート分析による3効果の推定について

コーホート分析による3効果の推定については、政策評価の手法としてのその開発が必要である。政策を三効果、すなわち世代の効果、年齢の効果、時代の効果に識別分解して、数量的に測定するためには、短期的には NBS モデル、長期的には MIC モデルによる設定が有効であると考えられる。また、各種系列法による把握も有用である。本年は、先行研究の推定に関する方法論的検討に終わり、政策的含意は特に得られていなかった。しかし、これまでの推定方法に関する検討ができたので、次年度はこれらに基づいて、実践的な政策提言につながる計量測定分析を実施する予定である。

## 4) 結婚・出産タイミングの規定要因分析

若者が安定した仕事に初職でつけるということは、女性が生涯仕事を続けるかどうかとは関係なしに、女性の出産タイミングを早める効果がある。安定した仕事につくということが、単に経済的な側面だけではなく、親になる準備の1つの役割を果たしているものと思われる。

結婚・出産後も仕事を続けたい希望がある女性が20歳代後半に出産できることが、女性が仕事と育児を両立する1つの鍵となっているように思われる。30歳代になってからの場合は、むしろ無子あるいは無職(専業主婦)となりやすいようである。

研究から得られた政策的含意として、若者の労働市場の安定が必要である。また、特に20歳代後半の女性が出産後の仕事の継続見通しを持てることが重要と考えられる。

## 5) 育児休業制度が女性労働者雇用に与える影響の分析

育児休業制度が根本的に抱える問題は、雇用主・労働者・政府との間のコストシェアリングをどのように組み合わせべきか、という問題に帰結する。育児休業制度がもたらすコストを女性労働者や企業だけでなく、政府を含めて社会全体で負担する視点が必要である。そういう社会が実現すれば、男性と女性が労働力としてより同質化し、双方にとって育児休業が取得しやすいものになり、多くの女性労働者にとっても継続就業への道が開けることになる。そうなれば、女性の労働力率も高まると共に、女性も男性同様に企業に献身してより高い生産性を発揮することになるであろう。また、わが国の出生率の向上や生まれ



てきた子どもの厚生の上昇にも、一定の貢献が見込まれると思われる。

### 3. 地域の少子化要因と対策に関する研究

#### 1) 地域少子化対策の評価・効果の研究

首都圏、首都圏の郊外地域、地方都市(農村)からなる調査結果により、出生意欲の変化の方向性において、地域差が見いだせること、予定子ども数を持たない理由や、育児支援ニーズの傾向からも都市部、郊外、地方における差異が存在していることが分かる。

品川区のような首都圏の都市では、経済的な問題、子育て環境の問題、出産年齢の上昇、住居問題など現代の少子化をめぐる諸問題を包括しており、さらなる出生意欲の上昇には、多方面からの対応が必要とされる。また、秩父市、栄町などの地方においては、教育費援助などの経済的な要望が相対的に強い傾向がみられ、都市部と比較して経済的援助がより必要とされている。

大都市圏以外の都道府県では、これまで高い出生力を支えてきた高いパリティでの夫婦出生力に停滞感がみられると同時に、若年人口の転出による中長期的な出生力低下が危惧される。少子化関連施策として、地域事情に応じた個々の地方自治体の取り組みに加え、地域間の問題を調整し、国全体の環境を改善するための総合的な取り組みが不可欠である。

#### 2) 保育負担感と保育ニーズの研究

父親の育児参加のさまざまな側面が母親の肯定的および否定的なストレス認知、さらにはQOLに密接に関連していること、また母親をとりまく人的資源による育児サポートが母親のマルトリートメント(大人の子どもに対する不適切な関わりを意味しており、「虐待」より広い概念)に影響することを支持するものであった。

また、父親の育児参加や母親をとりまく人的資源による育児支援は、実行と認知の側面を分離して測定することが重要であり、しかもそれらの影響はストレス認知の肯定的あるいは否定的側面に対し、就労形態が関連して、一律に同程度の影響度ではないこと、さらには影響すると想定されるマルトリートメントの内容や異なることを示していた。

もちろん、今後さらに母親の育児を支える父親や母親をとりまく人的資源については、詳細な検討が望まれるところであるが、本研究の結果は、子育て支援の展開に際して母親の育児を母親のみの役割とすることに大きな問題があることを示唆するものであったと言える。

### 4. 少子化の見通しに関する有識者デルファイ調査

専門家間で少子化や平均余命、生涯未婚率、平均初婚年齢、同棲割合、婚外子割合、同棲割合などの指標の予測には収斂する傾向を示したが、また専門分野別に固有の考え方もあることが明らかとなった。

その傾向は、さらに少子化対策について明確になっていった。少子化対策として最も力を入れるべき分野は労働雇用分野であり、また社会保障給付費に占める少子化対策関連経費を欧米先進諸国なみの10%近くにすることを提言している。しかし、専門分野別にみると社会学・文化人類学者は労働・雇用最重要視し、75%が支持した。人口学者は第2に児童福祉を挙げて、医学・公衆衛生研究者は教育と社会保障を支持している。経済学者は児童福祉と社会保障を2番目に重要な対策と考える。専門分野別によって、対策に関しての

関心が異なっている。

社会学・文化人類学の専門家は、女性が働きやすく男女共同参画を促進するような対策を非常に高く支持している。もっと細かく、社会学で家族社会学とジェンダーの方々を分析すると、特にこの傾向が強くなる。医学・公衆衛生の研究者は、子育て理解教育や性・妊娠出産教育、一時預かり保育を支持し、子供や家族の教育について考える傾向がある。そして経済学者は、ほとんど経済的な変数を支持する特質がある。

今後、政策を考えるときには、その委員会がどのような学者で構成されているかによって、その委員会の政策決定の方向性が決まってくるという、非常に重要な内容が出てきている。

少子化は、複合的な要因によって発生している。ことに、婚外子割合に少ないわが国においては、夫婦の出生行動による問題よりも、青年層の結婚行動、つまり婚姻率の低下が根本的問題である。こうした問題は、個人の問題のみではなく、彼らが育った家族や地域、そして国家などのあらゆる水準の問題であり、文化や伝統、価値観の変化だけでなく、この国を取り巻く経済、政治、文化、社会などの様々な領域で考えていく必要がある。まさに、総合的な社会政策ともいえる対応が不可欠なのである。

少子化問題やその政策的対応については、複数の分野から専門家を招集することが大切であり、かつ専門家が、それぞれの専門分野に偏ることなく、総合的かつ複合的な視点から効果的な政策を提言していく必要がある。

## 【平成19年度研究】

### 1. 少子化関連施策（家族・労働政策）の効果に関する研究

家族政策変数と労働政策変数をシミュレーションモデルとして構造化し、少子化対策変数の操作的变化が出生率におよぼす影響を分析し、政策変数の変動効果が将来人口に及ぼす影響を人口推計により評価した。その結果、シミュレーション期間は2005年から2020年の期間、GDPが年率0%、1%、2%で増加するという三つのシナリオ、ならびに四つの政策変数が変化する12のシナリオとを組み合わせ、合計36のシナリオを設定した。

シミュレーションの結果、個別の政策変数のみが増加したシナリオを見ると、時系列でTFRを押し上げるものはほとんどなく、二つの政策変数を組み合わせて効果を見てみると、上昇するシナリオはかなり見られる。そして、すべての政策変数を組み合わせると、どのGDP増加率仮定においてもTFRは時系列で上昇するという結果が得られた。政策変数の影響効果を外生的に発生変化させて、少子化対策効果を将来の出生率として推定すると、保育所定員数（現物給付の代理変数）、児童・家族関係給付費（現金給付の変数）と、労働政策変数である女子短時間就業率（週35-42時間就業率）、女子正規就業率（週35時間以上就業率）、女子非正規賃金の代理変数のすべてを年率2%で変化させる政策を実施すると2030年の合計特殊出生率は1.57（経済成長率0%を想定）から1.61（同年率2%を想定）の範囲に上昇し、最大1.72（政策変数3%変化）の上昇が推定される。

子育て家族への支援水準（保育需要への対応や児童手当等の給付水準）や雇用労働環境（男女の就業時間、非正規就業の割合等）が現状のまま留まると将来の出生率水準に改善が期待できない。したがって家族労働政策をより強力に推進する必要がある。現在の出産退職という就業行動は、税を始めとする財政上の損失に繋がっており、機会費用を低減さ

せる労働政策は財政上の効果をもたらし、出生率の回復にも貢献する。それゆえ、女性の就業人口の拡大と出産子育ての両立支援には保育支援を通じた家族政策が不可欠で、本研究結果は、それによって将来の労働力供給の減少に対して有効な対応策となることを示唆している。

## 2. 社会経済要因が出生行動に及ぼす影響に関する研究

### 1) 未婚女性の就業行動と予想ライフコース

この分析から明らかになったことは、ワーク・ライフ・バランスのありようが個人の結婚・出生・両立意志に影響しているということである。本来、個人の選好であるべきところの結婚意思、仕事と家庭の両立意志、子どもを持つか持たないかの意志が、ワーク・ライフ・バランスという仕事環境によって規定されている。仕事のために私生活が犠牲になるというワーク・ライフ・バランスが取れていない状態は、結婚、出産、両立を予想しにくくさせる。ワーク・ライフ・バランスの取れる働き方を保障する仕組みを整える必要がある。たとえば近年導入が検討されているホワイトカラー・エグゼンプションもこの点に十分配慮したものであるべきである。また、勤務先セクターも予想ライフコースに影響を与えていた。勤務先セクターが公的セクターであることは DINKS と両立を予想する確率を高める。公的セクターは相対的に仕事と家庭の両立を図りやすい就業環境であると指摘されることが多いが、結婚しても子どもを持たないライフコースを予想する確率も高めている。この点は従来あまり指摘されていない。今後その要因を検討することも必要であろう。

### 2) 有配偶女性の就業行動の変化と出産の機会費用：1992～2002年

非正規就業は、育児という時間集約的な労働を多く担い、夫という別の主要稼得者を持つ有配偶女性にとって、賃金が低くとも時間が自由になるという点で支持されている働き方である。日本では、子どもが小さいうちは母親の手で育てたいという価値観も根強く、これらを勘案すれば、正規職員の働き方がよほど大きく変わらない限り、今後も非正規就業を希望する女性の割合は大きく減ることはないと考えられる。そのため、機会費用の観点から出産のコスト軽減を考えたとき、当然正規就業を続けることがもっとも有効な対策であるが、一方で日本の現状に対する現実的な対応として、非正規就業者の労働条件の改善に力を入れることも有効である。今回の分析では44歳までの就業経歴のみ計算の対象としたが、実際は50歳代までパート就業を続ける女性は多い。出産退職して、子育て一段落後にパートについた場合は、若い頃の正規就業期間より、パート就業期間のほうが長くなる女性も多いだろう。その意味でも、非正規職の賃金条件の改善は、出産の機会費用軽減、子育ての経済的制約の軽減に効果を発揮するだろう。

### 3) 育児休業取得行動についての研究

『出生動向基本調査』のデータは、調査時点での就業状態だけでなく、就業履歴をある程度、回顧的に把握することができるので、こうした情報を利用して既存研究と同じ枠組みの分析を発展させることができた。

正規就業する女性の中では育児休業制度拡充の影響が観察されるものの、多数の女性は妊娠する前の段階で非正規就業になっている。今後は、こうした非正規就業の女性たちの育児と仕事の両立を図ることが政策課題になろう。

#### 4) 家計調査を用いた「子育てコスト」の把握の試みについて

少子化対策の一義的な目的は出生率の改善であるが、これについては、直接的に、あるいは即効性のある施策を執ることはできないため、施策としては、「子育てコスト」の負担軽減策のような周辺環境からの整備を図ることになるが、これらが世帯に及ぼす影響を計る上で、家計調査を用いることは十分有効であると思われる。

「保育所費用」、「幼稚園」の可処分所得に対する割合の推移をみると、両者の格差は開きつつあり、一貫した少子化対策としては、今後、保育所同様、幼稚園に対する支援策も必要になると思われる。また、保育所については、専業主婦による「一時保育」による事例が相当あるものと推測されることから、保育所については、更に保育条件を緩和し、地域の「子育て支援センター」としての性格をより強めることが必要になると思われる。

#### 5) 就業環境と結婚・出産タイミングおよび若年層の将来見通しの変化

「補論」において、超低出産として注目されるソウル、北京と東京の結婚・出産行動の簡単な比較を示した。ソウルは合計特殊出生率が大きく低下しており、北京も一人っ子政策故に子ども数は少ない。とはいえ、3都市を比較すると、東京の非婚化、無子化傾向は他の2都市とは特段に大きい差があった。結婚への移行スピードは、北京、ソウル、東京の順である。しかし出産への移行は北京とソウルはそれほど大きい差はなく、東京だけがきわめて遅いスピードになっていた。特に35歳以下を見ると、他の2都市では子どもを持たない女性は1割弱程度と推計されるが、東京では4割に達している。

東京の女性の4割が35歳時点で子どもを持たないのであるが、それは自立可能な賃金を得ているから、あるいはシングルライフを理想の生き方として希望しているからではない。親世代が豊かになり、寿命が延び、定年も延び、老後の年金等も一定程度充実しているため、親がいる間は、シングルでも暮らしていけるようになったという変化ということであることも直視すべきかと考える。

### 3. 地域の少子化要因と対策に関する研究

#### 1) 就学前児の母親の育児サポートが育児自己効力感および精神的健康に与える影響

以上の結果を踏まえるなら、夫、実親、友人からの育児サポートは育児自己効力感を介して、間接的に抑うつ傾向に影響を与えられと考えられる。このことから、身近なサポート提供者、とりわけ育児自己効力感と精神的健康の両方に関連がみられた夫の育児参加を促すことが、母親の育児自己効力感と精神的健康の維持・増進していくうえで重要であることが示唆された。

#### 2) 働く母親の職場・職務特性が仕事から家庭へのネガティブ・スピルオーバーと精神的健康に与える影響

仕事から家庭へのNSPは母親の精神的健康を悪化させる可能性が示唆された。働く母親の精神的健康を維持・増進し、ワーク・ライフ・バランスを実現していくうえで、フルタイムで働く母親においては「非寛容的な職場風土」「仕事の量・質の要求度」、パートタイムで働く母親においては「評価制度の未熟性」「身分の不安」「仕事の量・質の要求度」に着目した支援の必要性が示唆された。

#### 3) 地域の出生力と地域人口の動向に関する研究

出生率低下が続くなか、国、地方自治体レベルで様々な少子化対策が講じられているが、

効率的・効果的な施策の実施には、施策評価のターゲットの明確化、地域性に応じた精緻な測定が必要となる。本研究の成果は、結婚動向、出生子ども数などの人口現象が、全国で一定の共通性を有しながらも、詳細にはその発現の仕方がかなり異なっていることを示唆するものである。今後、地域における的確な少子化関連諸施策を考えるにあたって、若年人口の動向を規定している社会経済的諸要因について分析を深める意向である。

近年の地域出生率の変化には以下の特徴的な要因が観測される。つまり、パリティ別の出生動向、とりわけ高い出生順位における夫婦出生率の低下は、とりわけ大都市圏以外の地域で顕著であり、近年の出生率低下の大きな要因であると考えられる。また、地域間の若年人口移動は、短期的には地域の出生率に明確な影響を及ぼしていないものの、日本全国の出生率を規定する重要な要因となっている。

人口転入が続いている大都市圏と逆に転出が続いている地域とでは、出現する重要な課題とそれへの対応策が自ずと異なっている。今日の少子化関連施策が長期的には出生率の回復を目的とするのであれば、地域の実態に応じた子育て支援策はもとより、若年者雇用対策、住宅施策など包括的な支援が不可欠である。

#### 4) 若い夫婦における出生意欲の変化と少子化関連施策

予定子ども数の変化の要因として、妻の結婚年齢、現存子ども数といった人口学的変数の影響が大きく、社会経済的属性や子育て支援サービス満足度や同別居などの育児環境要因の影響はあまりはっきりしたものではなかった。今後、少子化対策としての育児支援の政策効果を見出すためには、各自治体における人口学的傾向（例えば、他の自治体よりも妻の初婚年齢が高い、晩婚傾向があるなど）を十分に把握した上で、その特性に応じた育児ニーズを政策に反映し、次世代を担う若い世代の出産・育児をサポートしていくことが必要であることが見い出された。

#### 4. 次世代育成支援に関する自治体調査

自治体における人口問題は、人口減退による税収の減少と補助金の削減が第一の問題であり、第二には人口高齢化による財政支出の増大がある。少子化対策、つまり次世代育成支援対策については、法律に規定された義務であり、自治体にとって行動計画として行わざるを得ない状況ではあるが、財政的には支出のみの問題であり、それを行うことにより自治体に果実としてもどってくるのは、20年後となる。国家としては、少子化は喫緊の課題ではあるが、その対策を実際に行う自治体にとっては、次世代育成支援は簡単な問題ではない。

各自治体に次世代育成支援に関する行動計画を要望したとき、そうした施策を実施に移せる財政的裏付けがある場合には、効果をもたらすことになる。東京都品川区の例がまさにそれである。しかしながら、人口減退と人口高齢化に苦しむ自治体においては、既存施設の有効活用ぐらいしか案がない場合もある。また、様々な子育て支援を実施しても、既婚者の多くは二人の子どもをすでに有しており、未婚者が結婚をしたり、子どもをもったりすることにそうした施策がただちに結びつくものではない。自治体への財政的補助の増加や、未婚者が結婚しやすくなるワーク・ライフ・バランスの推進など、広範な総合的社会政策の展開が求められる。

## E. 結論

少子化の主な人口的要因が女性の未婚化、晩婚化、非婚化の進展であることは、われわれの研究班でこれまでに何度も強調してきたことである。したがって、少子化を是正するための諸施策にはまず、結婚を望みながらそれに踏み切れないでいる人びとに結婚を決断させるようなものでなければならない。しかし、現実にはそうした結婚促進策ともいうべき施策はほとんど考えられてこなかった。

その理由の1つは、以前は結婚さえすれば、1夫婦が平均して2人の子どもを産んでいたことから、結婚後の出産環境を整備すれば、人びとは喜んで結婚し、出産し、子育てをすであろうと暗黙裡に前提していたことにあると考えられる。男女の結婚願望がさほど減じていないという調査結果もその背景にある。このため、出産・育児の環境整備、たとえば育児休業、保育サービス、児童手当などを通じて女性の就業と家庭の両立支援を進めていけば、女性の多くが結婚生活に入っていくであろうと期待してきた。これは必ずしも間違った方向の施策ではなかったが、効果は上がらず、少子化は深刻の度を強めるばかりであった。

少子化が予想以上に進行したもう1つの人口的要因は、夫婦出生力の低下傾向である。これは最近になって現れた状況の変化であり、1夫婦当たりの平均子ども数も最終的にも2人に届かない可能性が出てきたのである。これはある意味で晩婚化以上に深刻な事態であり、結婚しても子どもを産まなかったり、1人で打ち止めにしたりする夫婦が増えれば、出生力が置換水準を回復することなど到底望みえない。

いわゆる少子化対策があまり有効でなかった理由ははっきりしている。効果があったと考えられている北欧諸国に比べると、投じられた予算の規模があまりに小さかったといわざるを得ない。小さな予算からは小さな効果しか生まれない。しかし、2005年4月から地方自治体や大企業で進められている「次世代育成支援行動計画」のように、本格的な対策が実施に移されれば、やがては実りある結果が生まれるであろう。

家族政策ならびに労働政策の今後の合計特殊出生率に及ぼす影響効果は、本シミュレーションモデルによる検証の結果、保育所定員数等の家族政策変数や女子短時間就業率等の労働政策変数を個別に変化させた場合、合計特殊出生率へ及ぼす影響は相対的に小さいが、これらの変数を組み合わせて変化させると出生率への影響効果は大きくなる。そして、全ての政策変数が実行され政策効果が現れた場合、若年人口の全人口に対する相対的な割合は大きくなる。将来の労働力人口が縮小すると見られる現在、家族・労働政策による将来の労働力人口の供給力を高める効果は、極めて重要である。

ただし、今回のシミュレーション分析は、総人口の減少を抑止し、将来の労働力人口の供給の増大を示唆するものではない。なぜならシミュレーションから得られる出生率の上昇は長期的にみても1.7台へ回復するにしか過ぎず、人口置換水準の2.1水準には回復しないからである。しかしながら、本研究の結果は、家族・労働政策を推進することにより現在の超低出生率状態を脱し、緩低出生率水準へ回復することを示している。

本研究から得られた知見に基づいて厚生労働政策へ次の諸点を提言する。第一に、現在の家族政策が対象とする子育て支援水準（保育需要への対応や児童手当等の給付水準）や雇用労働環境（男女の就業時間、非正規就業の割合、および正規－非正規就業者間の賃金格差等）が現状のまま留まると、将来の出生率水準に多くの改善が期待できない。したが

って、家族労働政策の全てが強力に推進される必要がある。第二に、機会費用の推計研究からみられたように、出産退職という就業行動の多い日本の女性労働の現状は、税を始めとする財政上の損失に繋がっている。結婚・出産の機会費用を低減させる労働政策は、国家的規模からみた財政上の効果をもたらすとともに、上述の政策効果シミュレーション分析結果が示す通り、出生率の回復にも貢献する。第三に、女性の就業人口の拡大と出産・子育ての両立支援には、労働政策だけでなく保育支援を通じた家族政策が不可欠で、それによって将来の労働力供給の減少に対して有効な対応策となることを示唆している。

## F. 研究発表（3年間の業績）

### 1. 論文発表

○和田光平「21世紀日本の少子化と人口動向」大淵寛・兼清弘之編著『少子化の社会経済学』原書房、2005年4月。

○増田幹人「第2子以上を考慮に入れた出生のモデルシミュレーション」『人口学研究』第38号、2006年5月、57～72頁。

○高橋重郷「未婚労働力需要の拡大と未婚化現象」『経済学論纂』、第47巻第3・4合併号、中央大学、2007年3月、163～174頁。

○大石亜希子「不妊治療支援についての一考察——家族属性の視点から——」『経済学論纂』、47巻第3・4合併号、中央大学、2007年3月、403～416頁。

○和田光平「コーホート分析と識別問題」『経済学論纂』、47巻、第3・4合併号、中央大学、2007年3月、745～755頁。

○守泉理恵「結婚・出産の機会費用とその経済的損失：マクロデータによる試算」『経済学論纂』第47巻第3・4号合併号、中央大学、2007年3月、417～430頁。

○増田幹人「就業人口および出生率に対する政策効果の分析」『経済学論纂』第47巻第3・4号合併号、中央大学、2007年3月、431～450頁。

○増田幹人「出生順位を考慮に入れた少子化対策効果に関するシミュレーション分析」『経済政策ジャーナル』第4巻第2号、日本経済政策学会、2007年5月、15～18頁。

○Wada, Kohei. "Declining Fertility Rate: Demographic Factors", *JAPAN SPOTLIGHT Bimonthly*, 2007 Nov/Dec, The Japan Economic Foundation.

### 2. 学会発表

○永瀬伸子・守泉理恵「独身男女の交際行動の不活発化は何故か」日本家族社会学会第15回大会、2005年9月10日、島根大学。

○Nagase, Nobuko. "World Congress of the International Institute of Sociology Nagase Nobuko : Work Opportunity, Marriage and Child-Bearing: Comparison Between Japan, Korea and Urban China", 2005.7.8, Stockholm, Sweden.

○増田幹人「出生順位を考慮に入れた少子化対策効果に関するシミュレーション分析」日本経済政策学会2006年度全国大会、2006年5月28日、九州共立大学。

○増田幹人「出生率モデルシミュレーションの際の推定手法の検証」日本人口学会第58回大会、2006年6月3日、慶應義塾大学。

○別府志海「有配偶女性の出生力と無子割合」日本人口学会第58回大会、2006年6月3

日、慶應義塾大学。

○新谷由里子「若い夫婦における出生意欲格差の要因分析：少子化に関する6自治体調査の比較を通して」日本人口学会第58回大会、2006年6月4日、慶應義塾大学。

○安藏伸治、「デルファイ調査の概要」日本人口学会第58回大会、2006年6月4日、慶應義塾大学。

○鎌田健司・中島満大、「デルファイ調査にみる少子化の見通しに対する専門分野別の分析」日本人口学会第58回大会、2006年6月4日、慶應義塾大学。

○佐々井司「地域の少子化とその要因」『持続可能な社会をつくる～人口減少社会をむかえて』第20回自治体学会、2006年8月25日。

○安藏伸治、「少子化の見通しに関する有識者調査（デルファイ調査）」社会保障審議会人口部会（第8回）、平成18年9月29日、日比谷松本楼。

○仙田幸子「大都市圏のキャリアカップルにおけるwork-family interfaceの様相―育児休業中・後の2時点の調査から―」日本社会学会第79回大会、2006年10月。

○安藏伸治「第2回デルファイ調査の概要」日本人口学会第59回大会、2007年6月9日、島根大学。

○中島満大「第一回、第二回デルファイ調査にみる少子化の見通しに対する専門分野別の分析」日本人口学会第59回大会、2007年6月9日、島根大学。

○増田幹人「女性の就業形態を軸としたモデルに基づく少子化対策効果の分析」日本人口学会第59回大会、2007年6月9日、島根大学。

○守泉理恵「結婚・出産の機会費用とその経済的損失：マクロデータによる試算」日本人口学会第59回大会、2007年6月10日、島根大学。

○守泉理恵（共：岩澤美帆、ジェームズ・レイモ）「親子同別居と妻の出生意欲」日本家族社会学会第17回大会、2007年9月8日、札幌学院大学。

#### G. 知的所有権の取得状況

なし



**平成 17 ~ 19 年度研究成果  
(抜粋)**

## 第 I 部 少子化関連施策の効果に関する研究

第 1 章 少子化関連施策の効果研究（高橋重郷）

第 2 章 出生率の将来シミュレーションと少子化対策効果の分析（増田幹人）

第 3 章 少子化対策効果が人口変動に及ぼす影響に関する試算（別府志海）

第 4 章 有配偶女子労働力率の変化と結婚・出産の機会費用：モデルによる試算（守泉理恵）

## 第1章 少子化関連施策の効果研究

高橋 重郷

はじめに

厚生労働科学研究として、平成17(2005)年度から平成19(2007)年度の3年間にわたって行った「少子化関連施策の効果と出生率の見通しに関する研究」では、政府が出生率低下を深刻なこととして受け止め、平成2(1990)年から出生率低下に対応するための関連施策（後に少子化対策と呼ばれるようになった）を開始してきた。したがってわが国で少子化対策を始めてから既に15年以上の時間が経過してきた。しかしながら、現在のところ出生率の低迷状態から目に見えて改善してきている訳ではない。

本研究では、家族政策や労働政策として実施されてきた少子化対策が、どのような効果を上げ、またどのような点で効果を上げるに至っていないのかを検証することに研究の主眼を置いた。とくに人口学、社会学、経済学ならびに保健福祉学などの専門的な見地から少子化諸要因と政策を評価し、今後の少子化対策のあり方や将来の出生率の見通しについて調査研究を行い、少子化対策などの施策の立案に資することを目的としてこの研究を実施することにした。

個別の研究では、結婚や出生率へ影響を及ぼす社会経済要因を特定し、その要因が施策実施の効果を受けて出生率の上昇に影響する効果を調査研究することを目的としているが、しかしながら個々の社会経済要因が単純に出生行動や出生率に直接作用するものではないため、社会経済要因や政策の影響効果を総合的に把握する必要がある。

そこで本研究においては、いくつかの切り口からこの課題に接近した。第一に、計量経済学的な時系列のマクロ・シミュレーションモデルを構築し、研究初年度より基礎モデルの開発と拡張を行い、その適応範囲を広げて家族政策と労働政策変数、ならびに経済成長率等の多変数からなる構造方程式モデルとして全体を構造化することにより、政策変数の変動効果と出生率の変動を検証した。そして第二に、それらの構造の前提となる社会経済変数あるいは学歴や就業パターン等の個々の社会経済的要素と実際の出生率の因果関係を実証的に把握し、それらから施策に対する効果的なインプリケーションを導く。さらに、第三として全国のマクロデータのみならず地域の少子化とそれに対する施策効果の観点から分析を行い、地域における特徴と施策上の含意を導くこととした。そして、第四に、自治体における少子化対策の現状を知るために全国の市区町村を対象にした調査を実施し、その結果を分析した。そして、本総合報告書においては、平成17年間から平成19年度に得られた研究の諸成果をとりまとめた。

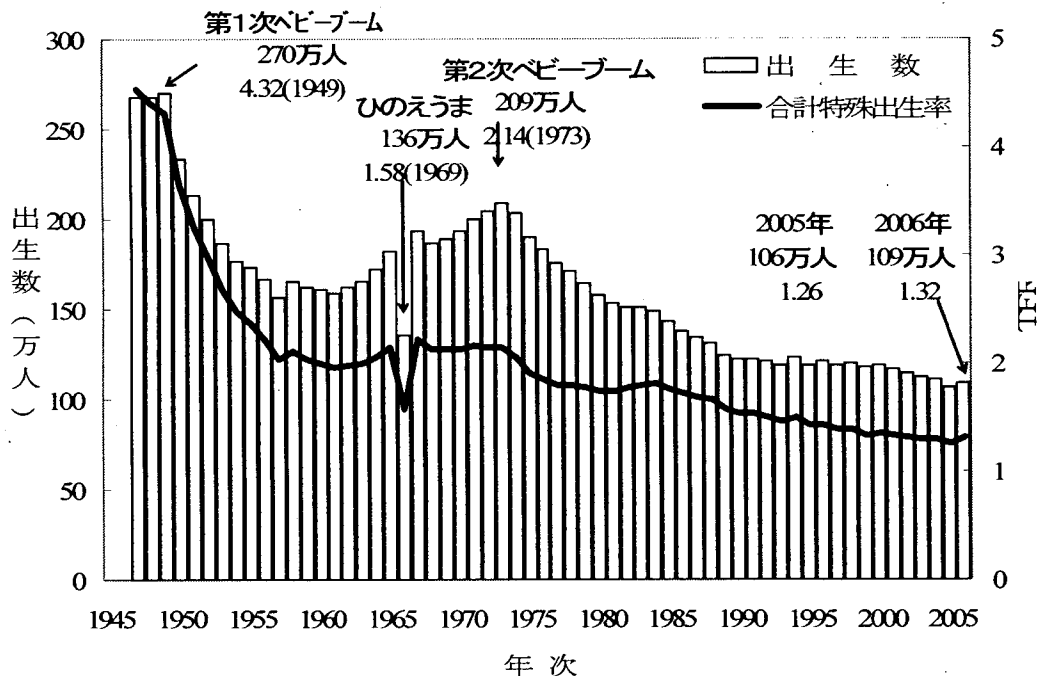
第一章においては、少子化に対応してわが国がどのような施策対応を行ってきたかを簡単に要約する。そして、そもそもわが国における少子化の人口学的な事実とはどのようなもので、人口学的にはそれがどのような形で進行してきたのかを要約する。さらに、人口学的にみた少子化過程は、結婚や夫婦出生行動の変化を引き起こす社会経済的、あるいは文化的変化を背景要因が変化した結果として現れる。第一章では、1970年代半

ばから始まった日本の少子化の社会経済的な背景要因について要約する。

### 1. 出生率低下に対する施策対応

わが国の出生率は、1970年代の半ばまで、長期的にみて人口の規模が安定的に推移する（＝静止人口）水準、すなわち人口置換水準（期間合計特殊出生率<sup>\*1</sup>でおよそ2.08前後）の出生率を維持していた。しかし、1973年のオイル・ショックの翌年にその水準を割り込み、合計特殊出生率は1973年の2.14から2.05へ低下した。1980年代中頃に一時的な反転上昇が見られたものの、その後も持続的な低下が続いた。出生率低下が続く中で、1989年の合計特殊出生率は1.57を記録し、それまで1966年に記録した歴史的最低値である「丙午」年の1.58を下回った。政府は出生率低下に対する強い危機感を示し、1990年8月に「健やかに子どもを産み育てる環境づくりに関する関係省庁連絡会議」を発足させ、「少子化対策」をスタートさせた。

図表1. 出生数および合計特殊出生率の推移



資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」各年版

1992年の1月には児童手当の支給対象を第一子へと拡大する「改正児童手当法」を施行させ、同年4月には育児休業制度等を法制化し、少子化への施策対応がはかられた。そして、1994年には「エンゼルプラン」が策定され、緊急保育対策など5カ年事業（平

<sup>\*1</sup>人口学では合計出生率とも表記するが、本稿では、合計特殊出生率と表記する。なお、年次別の合計特殊出生率を期間合計特殊出生率、コーホート（世代）別に観察したものをコーホート合計出生率と区別するが、単に合計特殊出生率と言う場合は、期間合計特殊出生率のことを指す。